

# 本日の配布資料について

## 同封資料 一覧

資料名		資料内容
資料1	烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約(改定案)	
資料2	烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会について	本資料
資料3	烏・神流川流域の減災に係る取組方針(改定・案) -参考資料-	「烏・神流川流域の減災に係る取組方針(改定・案)」の説明資料
資料4	Webを活用したホットライン、流域タイムライン等について	
別紙1	烏・神流川流域の減災に係る取組方針(改定・案)	烏・神流川流域の減災に係る取組方針(改定・案) 別紙1_取組状況の課題の抽出(案) 別紙2_概ね5年で実施する取組①(案) 別紙3_概ね5年で実施する取組②(案)
別紙2	烏・神流川流域の減災に係る取組方針 新旧対照表	
参考資料1	令和7年度取組進捗率一覧	
参考資料2	令和7年度取組実施状況フォローアップ資料	

## 本資料の目次

1. 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会について
2. 令和7年度 フォローアップ調査について
3. 次期5カ年の取組方針(案)について
4. 令和7年度 減災対策協議会 実施スケジュール

# 1. 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会について

## 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会について

烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会(以下、本協議会)では、「5年間で達成すべき減災目標」及び「目標達成に向けた3本柱」を以下の通り設定している。

### 【5年間(令和3年～令和7年度)で達成すべき目標】

烏・神流川流域で発生し得る大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として定め、令和7年度までに各構成員が連携して取り組み「水防災意識社会」の再構築を行う

### 【目標達成に向けた3本柱】

- (1)円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- (2)洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
- (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組

- ・ 上記目標達成のため、5年間(令和3年～令和7年度)で各構成員が実施する主な取組を36項目設定
- ・ 取組36項目の内、協議会構成機関が連携して取り組む項目を重点項目(16項目)に設定

## 令和7年度の実施内容

### 【令和7年度の取組実施方針】

- ① 法的義務のある取組→令和7年度までの達成を目指し、最優先に実施する
- ② その他の取組→取組達成(取組進捗率100%)を目指し、継続して実施する

- ・ 重点項目(16項目)の内、「法的義務のある取組」を最優先取組項目に設定  
「取組15 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施」

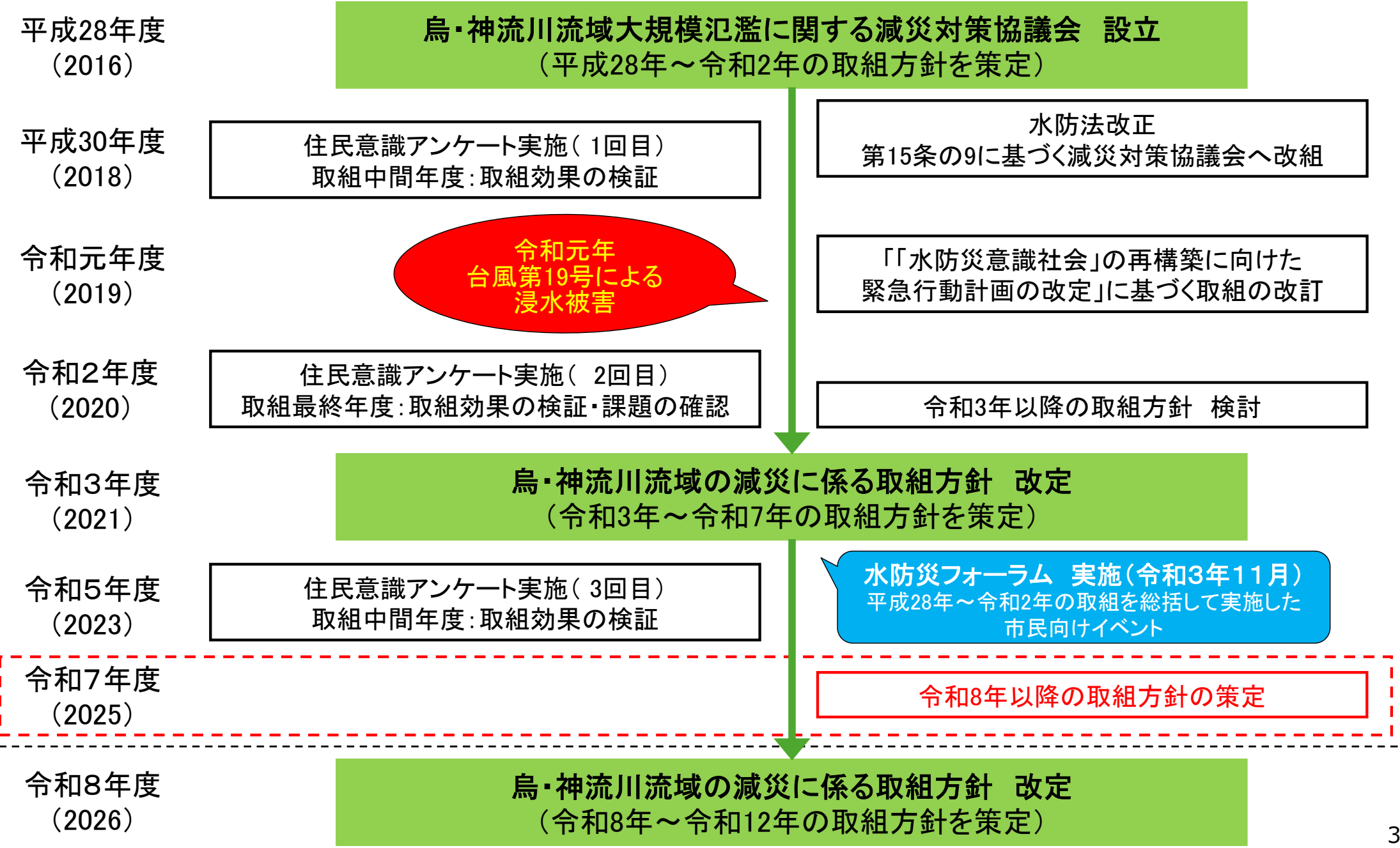
### 【烏・神流川流域の減災に係る取組方針の改定】

#### 次期5カ年の「減災のための目標」(案)の策定

- ・ 取組5カ年(令和3年～令和7年度)の最終年度であるため、令和7年度までの取組を総括し、取組実施状況や課題等を踏まえ、次期5カ年(令和8年～12年度)の「減災のための目標」(案)を策定

# 1. 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会について

## 烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の沿革



## 2. 令和7年度フォローアップ調査について

- ・ 令和7年度は、以下に示す取組実施状況フォローアップ調査を実施した。
- ・ 以降では、令和7年度 of 取組進捗状況、及び令和8年度からの次期5カ年取組方針について報告・共有する。

### ①R7年度取組実施状況フォローアップ調査

11月実施

#### 調査目的:

各機関における令和7年度 of 取組実施状況・実施内容を整理し、幹事会及び協議会で取組実施事例として紹介するため

#### 調査票:

#### ①-1: 調査票A(令和7年度取組実施状況調査)

様式: Excel様式

調査内容: 令和7年度に実施した取組内容・取組実施時期  
(取組が未実施の場合は未実施理由を調査します)

#### ①-2: PPT調査票(令和7年度取組実施状況調査)

様式: PowerPoint様式

調査内容: 調査票Aで調査した取組内容 of 具体的な実施状況  
(図・表・写真等)

### ②R8年度以降 of 取組実施方針に関する調査

11月実施

#### 調査目的:

各機関における5カ年(令和3年～令和7年) of 取組実施状況を総括し、次期5カ年(令和8年～令和12年) of 取組方針を策定するため

#### 調査票:

#### ② 調査票B(取組実施に関する課題調査)

様式: Excel様式

調査内容: 令和6年度末に調査した課題に対し、以下の項目を調査

- ・ 課題 of 解決状況
- ・ 新たな課題 of 有無と内容

### ③最優先取組項目実施状況調査

1月実施

#### ③ 最優先取組項目実施状況調査票

様式: Excel様式

調査内容: 法的義務のある取組である「要配慮者利用施設における避難確保計画 of 作成・避難訓練 of 実施」に関する実施状況

- ・ 避難確保計画 of 作成及び避難訓練 of 実施 of 対象施設数
- ・ 避難確保計画 of 提出施設数
- ・ 令和7年度に避難訓練を実施・報告した施設数
- ・ 令和7年度 of 最優先取組項目 of 実施状況

### ④次期5カ年 of 取組方針(案)に関する調査

1月実施

#### ④-1: 次期5カ年 of 取組実施内容に関するアンケート

様式: Excel様式

内容:

- フォローアップ調査結果や令和5年に実施した住民意識アンケート結果を踏まえ、事務局側で「次期5カ年 of 取組実施内容(案)」を設定
- 上記に対し、以下の項目を確認(必要に応じてヒアリングを実施)
  - ・ 取組実施内容
  - ・ 取組実施時期

#### ④-2: 取組状況 of 課題に関するアンケート

様式: Excel様式

内容:

- フォローアップ調査結果や令和5年に実施した住民意識アンケート結果を踏まえ、事務局側で「取組状況 of 課題(案)」を設定
- 上記に対し、以下の項目を確認(必要に応じてヒアリングを実施)
  - ・ 取組状況 of 課題

# 2. 令和7年度フォローアップ調査について

## 令和7年度取組実施状況フォローアップ調査結果(全機関)

- 令和7年度の取組実施項目は約9割が「実施済」あるいは「実施中」であり、ほとんどの取組が実施されている。
- 令和7年度の取組実施割合は、「連携」を除く大項目で8割以上の取組が実施されている。

### 【取組実施数・実施割合の整理(単年評価)】

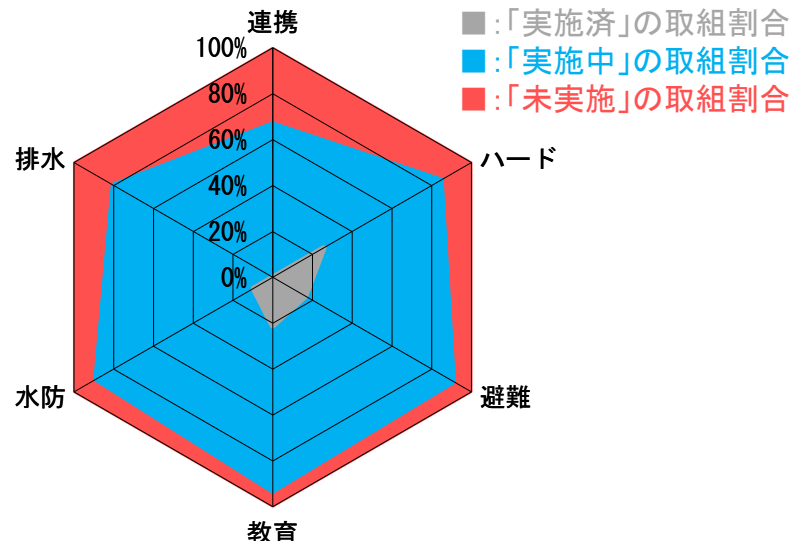
取組36項目のうち、「5年間(令和3年～令和7年)で実施する取組内容」に対し実施状況(実施済・実施中・未実施)を評価  
**実施済**: 令和6年度末時点で取組内容を達成している(次年度は実施しない)  
**実施中**: 令和6年度に取組を行っており、次年度以降も継続して実施する  
**未実施**: 令和6年度に取組を実施することができなかった

### 取組36項目を6種類の大項目に分類

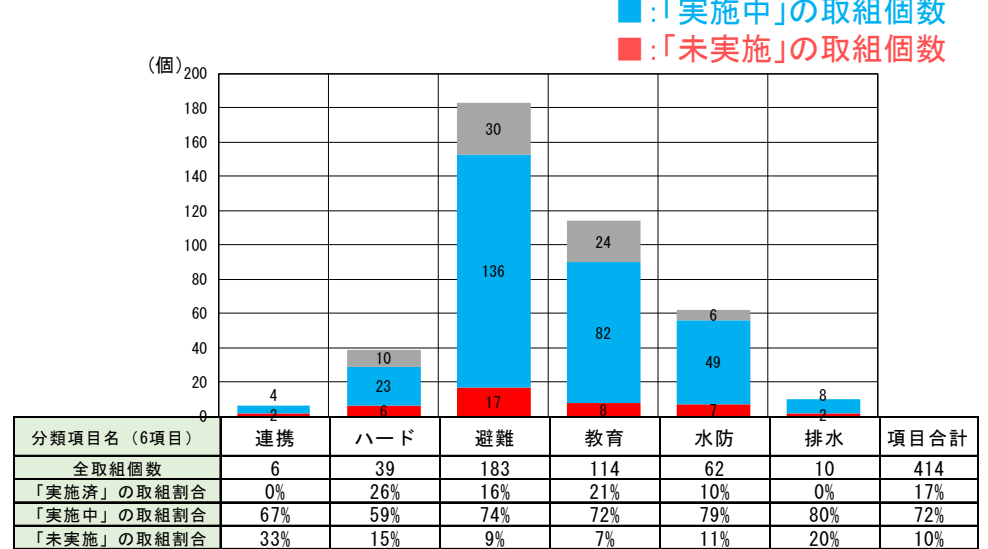
- 【6種類の大項目の分類】
- 連携**: 取組1  
関係機関の連携体制強化の取組
  - ハード**: 取組2～8  
ハード対策の主な取組
  - 避難**: 取組9～21  
情報伝達、避難計画等に関する取組
  - 教育**: 取組22～30  
平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
  - 水防**: 取組31～34  
洪水氾濫による被害軽減及び避難時間確保のための水防活動等に関する取組
  - 排水**: 取組35、36  
一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組

6種類の大項目別に、取組実施個数を棒グラフ、取組実施割合をレーダーチャートに示す

【全機関 令和7年度取組実施割合】



【全機関 令和7年度取組実施個数】



## 2. 令和7年度フォローアップ調査について

### 協議会構成機関が連携して取り組む重点項目

- 令和7年度は重点項目(16項目)の内、赤字で示す「法的義務のある取組」を最優先取組項目に設定

### ■協議会構成機関が連携して取り組む重点項目(5年間(令和3年～令和7年)で実施する取組)

※赤字: 令和7年度最優先取組項目

#### 【避難支援の充実】

- 【取組12】タイムラインの精度向上
- 【取組13】広域避難計画の策定
- 【取組15】要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施
- 【取組17】洪水時におけるホットライン
- 【取組20】市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進
- 【取組21】避難場所(避難所)改善検討

#### 【水防体制の充実】

- 【取組31】洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検
- 【取組33】関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施
- 【取組35】排水作業準備計画(案)に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施

#### 【情報提供による自助・共助の仕組みの充実】

- 【取組10】情報伝達手段の多重化
- 【取組22】洪水ハザードマップの普及・啓発
- 【取組28】公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置
- 【取組30】災害リスクの現地表示の促進(まるごとまちごとハザードマップの実施)

#### 【住民等への水防災意識向上】

- 【取組26】住民等への説明会・出前講座等の開催
- 【取組27】小中学校等における水防災教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)
- 【取組29】マイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発

# 2. 令和7年度フォローアップ調査について

## 令和7年度重点項目の実施状況

一部の機関で「未実施」の取組があるものの、概ね実施されている

●:実施済/○:実施中/△:未実施 灰色:取組対象外

番号	重点取組項目	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	利根川 上流総合 管理所	前橋地方 气象台	熊谷地方 气象台	JR東日本 高崎支社	上信電鉄	高崎河川 国道 事務所
避難支援の充実														
12	タイムラインの精度向上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
13	広域避難計画の策定	○	○	○	灰色	○	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色
15	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	○	○	○	○	○	●	○	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色
17	洪水時におけるホットライン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○
20	市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進	○	○	○	○	○	灰色	○	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色
21	避難場所（避難所）改善検討	○	○	○	○	○	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色
水防体制の充実														
31	洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○
33	関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施	○	○	○	○	○	○	○	灰色	○	○	灰色	灰色	●
35	排水作業準備計画（案）に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施	○	○	灰色	灰色	灰色	○	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	○
情報提供による自助・共助の仕組みの充実														
10	情報伝達手段の多重化	○	○	○	○	○	○	○	灰色	灰色	灰色	○	○	○
22	洪水ハザードマップの普及・啓発	○	○	●	○	○	○	○	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	○
28	公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置	●	○	●	○	○	○	●	○	○	○	●	△	●
30	災害リスクの現地表示の促進（まるごとまちごとハザードマップの実施）	○	○	○	○	●	●	○	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色	灰色
住民等への水防意識向上														
26	住民等への説明会・出前講座等の開催	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	灰色	灰色	○
27	小中学校等における水防災教育の実施（教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	灰色	灰色	○
29	マイ・タイムライン（避難行動計画）の作成・普及啓発	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	灰色	灰色	○

# 2. 令和7年度フォローアップ調査について

## ■ 令和7年度末時点の最優先取組項目実施状況

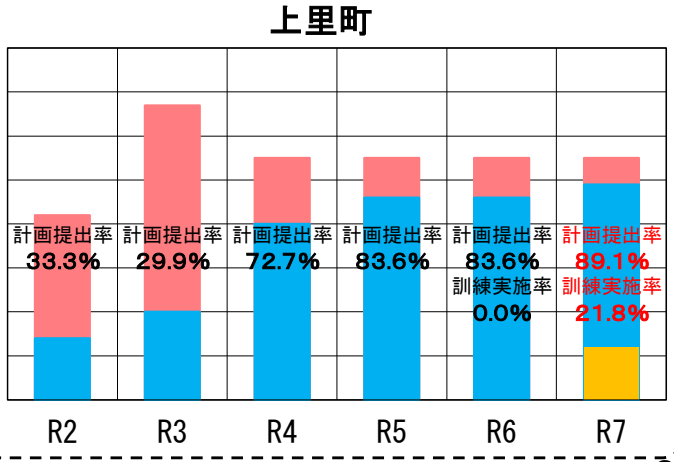
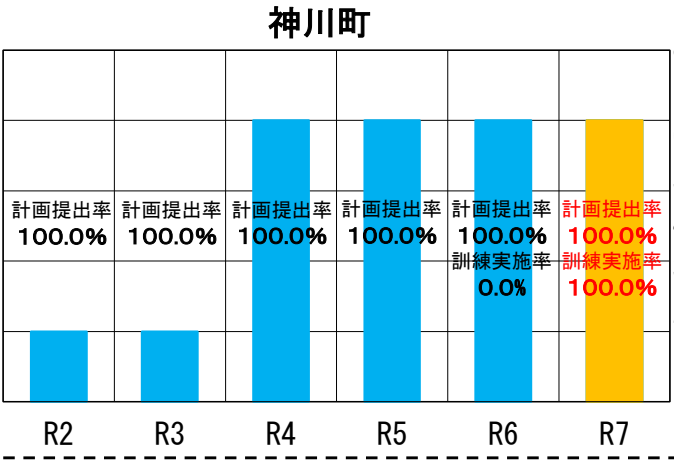
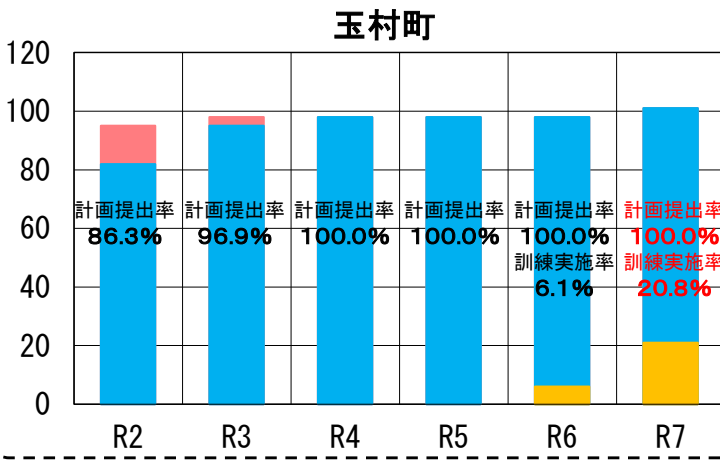
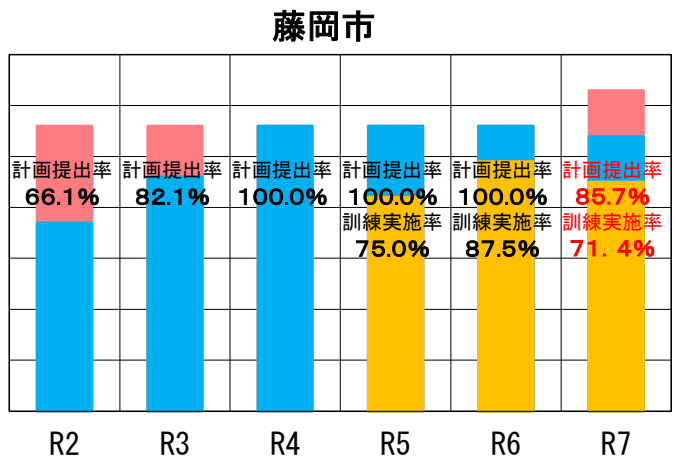
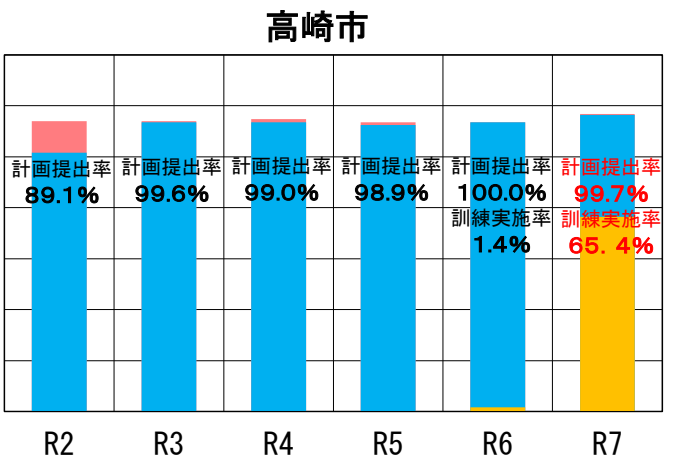
- 令和7年度末時点の避難確保計画作成及び避難訓練実施状況（機関別）の集計結果を以下に示す。
- 避難確保計画作成については、ほとんどの施設で計画作成が実施されているものの、対象施設数の増減があるため、引き続き定期的な施設数の確認を行い、新規施設があった場合には作成・提出を促す取組が必要である。
- また、避難訓練の実施については、ほとんどの機関で令和6年度に比べて大幅に増加している。今後も引き続き、避難訓練の実施および報告について呼びかけ等を行い、実施率を高めていく必要がある。

令和7年度末時点における避難確保計画の提出・避難訓練の実施状況（機関別）

対象施設 計画提出施設 訓練実施施設

R7年度	対象施設数	計画提出施設数	避難訓練実施施設数
高崎市	292 (284)	291※ (284)	191 (4)
藤岡市	63 (56)	54※ (56)	45 (49)
玉村町	101 (98)	101 (98)	21 (6)
神川町	4 (4)	4 (4)	4 (未集計)
上里町	55 (55)	49 (46)	12 (未集計)

( )内は令和6年度末時点の集計数  
 ※次年度に新規対象施設の計画作成を実施予定



## 2. 令和7年度フォローアップ調査について

### ■最優先取組項目実施状況調査票の回答結果

- ・ 令和7年度の最優先取組実施状況調査の回答結果を以下に示す。
- ・ いずれの機関においても、施設数の集計および施設に対する声かけを実施していることが確認できた。

### 令和7年度最優先取組項目実施状況調査の結果

●:実施 △:未実施

No	調査内容	機関名				
		高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町
1	対象となる要配慮者利用施設の増減を確認する	●	●	●	●	●
2	避難確保計画の実施施設数を集計する	●	●	●	●	●
3	避難訓練の実施施設数を集計する	●	●	●	●	●
4	避難確保計画の作成報告・避難訓練の実施報告をしていない施設に対し、声かけを行う	●	●	●	●	●

次年度以降は、避難訓練の実施を促進するための具体的な取組についてフォローアップ調査で確認を行い、要望等があれば本協議会で支援を行うことを想定している。

(具体的な取組の例)

- ・要配慮者利用施設への連絡・案内・リマインドの実施
- ・要配慮者利用施設への訪問
- ・要配慮者利用施設に対する研修の実施
- ・その他

## 2. 令和7年度フォローアップ調査について

### ■ 令和7年度末の避難訓練の実施事例(1)

以下には、各構成機関から共有いただいた避難訓練の実施事例を示しています。  
**避難訓練の実施事例や実施率向上のために工夫した点等について、各構成機関の方からご説明をお願いします。**

#### ● 高崎市

訓練日時	令和7年6月23日
避難訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設従業員および施設利用者計10名で、洪水時における避難誘導訓練と情報収集・伝達訓練を実施。</li> </ul>
課題点・改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回は訓練当日の出勤職員の動きを確認。管理職が不在の中で、だれが情報収集をし、指示を出すのか等、それぞれの職員が声を掛け合いながら訓練を実施することができた。</li> <li>訓練当日が雨だったこともあり、訓練後の職員から「入居者様の着替えや避難時の雨具の用意が必要」「水害時の出勤の際には職員の雨具や着替えが必要」など見落としがちな点にも気が付いた。</li> <li>また、外国人スタッフが多く出勤している際は車の運転が困難なため、敷地内の本体施設に助けを求めるなど外国人スタッフ自身も避難の際に自身の必要な動きを確認することができた。</li> </ul>



図上訓練、情報収集・情報伝達訓練



立退き避難訓練

#### ● 藤岡市

訓練日時	令和6年9月3日
避難訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園:職員19名、園児:65名              烏川が氾濫したことを想定し、1階から2階へ避難する。</li> </ul>
課題点・改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送をよく聞き、すぐに避難を始めるが、火災や地震と思う子が多い。写真パネルで水害がおきることを教えていく。</li> </ul>

# 2. 令和7年度フォローアップ調査について

## 令和7年度末の避難訓練の実施事例(2)

### ●玉村町

訓練日時	令和7年9月24日
避難訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難誘導訓練(玉村町文化センターまで避難した)</li> <li>情報伝達訓練(気象に関する情報を伝達した)</li> <li>図上訓練(避難経路を確認した)</li> </ul>
課題点・改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活介護事業所の利用者は車椅子利用者が多く、大半の人が避難支援を要するため、時間がかかることを念頭に置く。</li> <li>安全に避難するための車両台数や避難場所の経路等も考慮する。</li> <li>様々な災害を想定し、訓練を積み重ねていく。</li> </ul>



図上訓練



情報伝達訓練



立退き避難訓練



### ●上里町

訓練日時	令和7年6月24日
避難訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定外を想定し、神流川が氾濫・洪水による浸水を想定した避難訓練。</li> <li>1階や2階にいる児童を、安全・迅速に3階へ避難させる(垂直避難)。</li> </ul>
課題点・改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>「お・か・し・も・ち」を守って行動ができたとの事。</li> <li>※おさない、かけない、しゃべらない、もどらない、ちかづかない</li> </ul>



垂直避難訓練

# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

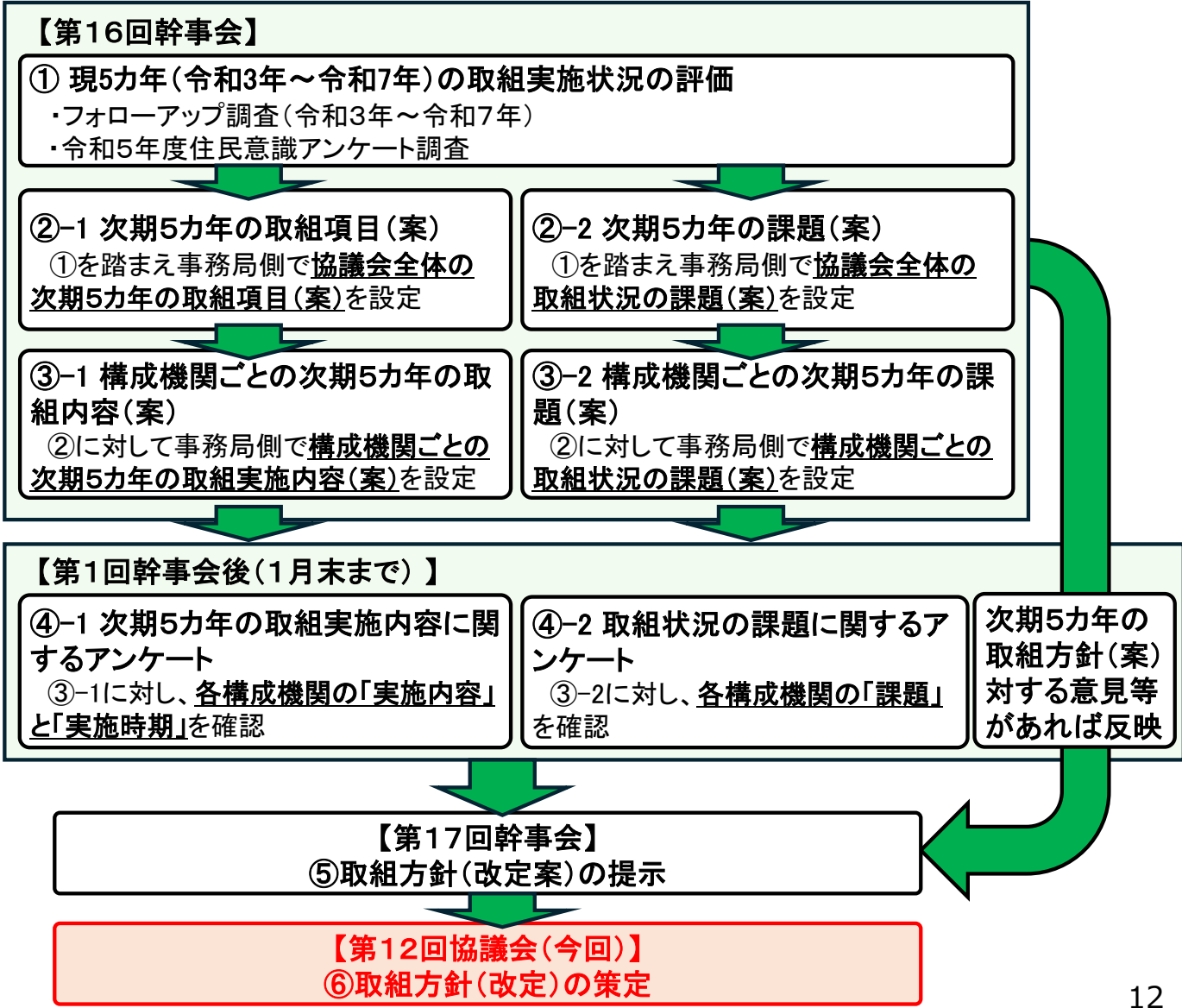
## 次期5カ年の取組方針(改定)の流れ

今年度は取組5カ年(令和3年～令和7年)の最終年度に当たることから、令和7年度までの取組実施状況や住民意識アンケート結果などを踏まえて、令和8年度以降の「烏・神流川流域の減災に係る取組方針」改定版を策定して引き続き、減災に係る取組を進める。

### 【取組方針(改定)の考え方(案)】

1. はじめに →R8改定に関する記載を**追記**
2. 本協議会の構成員 →最新の規約改定を**反映**
3. 烏・神流川流域の概要と主な課題  
→令和5年度住民意識アンケート調査を踏まえて**追記**
4. 減災のための目標  
→目標年度は「令和7年度まで」から「令和12年度まで」に見直し  
→「5年間で達成すべき目標」「目標達成に向けた3本柱」は変更なし
5. 現状の取組状況及び課題【添付】別紙1  
→各機関へのフォローアップ結果、ヒアリング等を踏まえて課題の見直しを実施  
→取組状況・課題を把握しながら進める方針に変更なし
6. 概ね5年で実施する取組【添付】別紙2、別紙3  
→各機関へのフォローアップ結果、ヒアリング等を踏まえて継続・見直し等を実施  
→取組が類似する項目、完了した項目を踏まえ**再編**
7. フォローアップ  
→変更なし

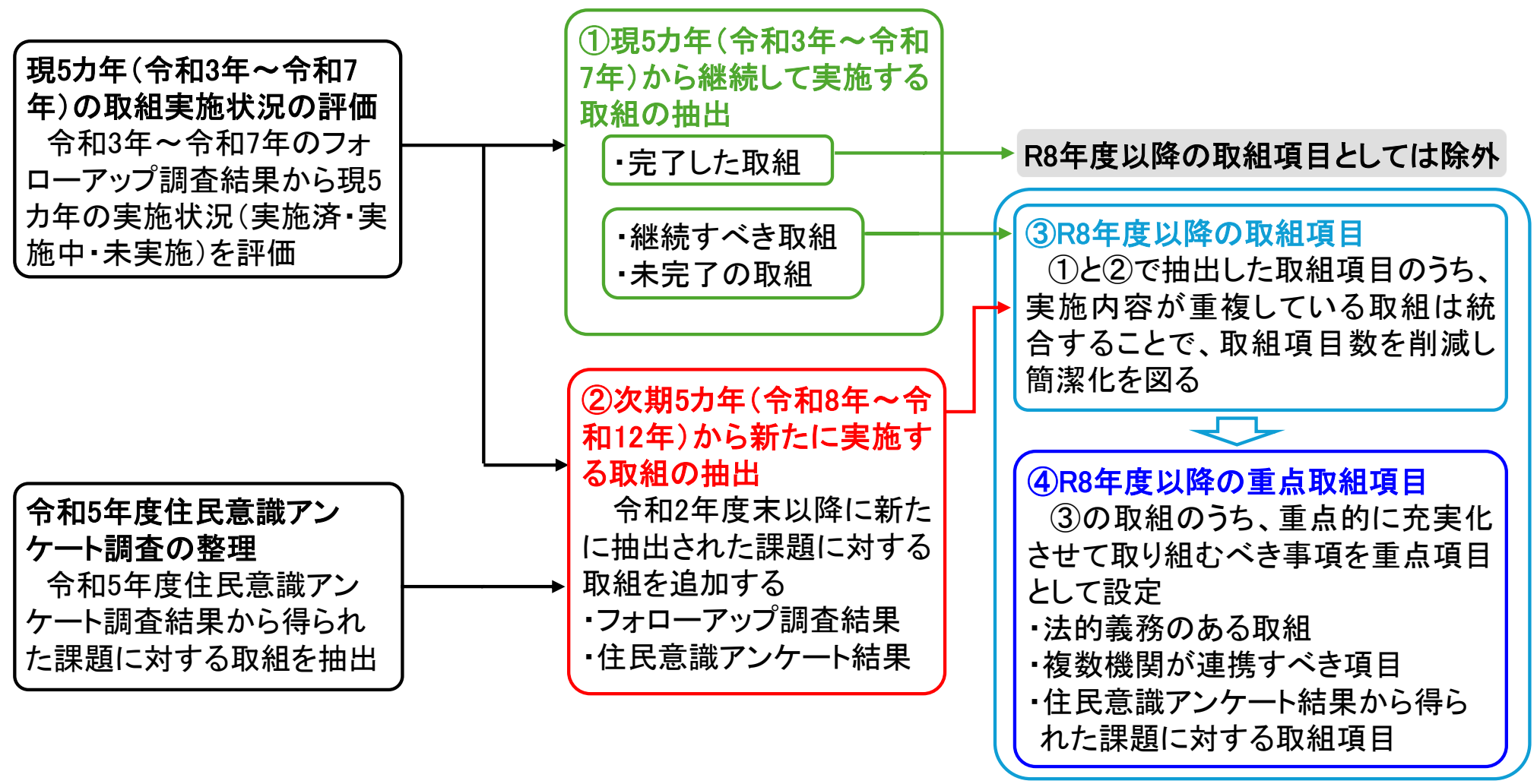
### 【取組方針(改定)の流れ】



# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

## 次期5カ年の取組項目の選定方針

令和7年度までの取組を総括し、取組実施状況や課題等を踏まえ、次期5カ年(令和8年～令和12年)の取組項目を選定



R8年度以降の取組項目選定フロー

# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

## 取組実施状況フォローアップ調査結果(全機関)

現5年間(令和3年～令和7年)の取組状況について  
取組進捗率による整理を実施  
→次期5カ年の取組項目に反映

- 以下の考え方にに基づき、次期5カ年の取組項目に反映する
- 完了した項目→次期取組項目から除外
  - 継続して実施すべき項目→次期取組項目として継続
  - 未完了の項目(上記以外)→次期取組項目として継続

### ①現5カ年(令和3年～令和7年)から継続して実施する取組の抽出(完了した取組)

#### 令和7年度までに完了した取組項目

No	取組項目	取組内容(例)
2	優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)*	・堤防が整備されていない区間の堤防整備(烏川右岸根小屋地先) ・樋管整備(薬師沢樋管新設工事)
4	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設を必要に応じて整備	・危機管理型水位計、簡易河川監視カメラの追加設置
8	樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保*	・既存排水樋管の無動力ゲート化の整備(フラップゲート化)(阿久津樋管)
14	緊急避難場所の確保	・民間等の高層建物を一時避難場所として確保する取組を実施 ・新町の新設体育館を避難場所として確保

※完了後、次年度以降に新たな取組を実施

取組No	取組項目	R3年度進捗率	R4年度進捗率	R5年度進捗率	R6年度進捗率	R7年度進捗率	取組進捗率(R3～R7年度)														
							0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%				
1	新たな関係機関参画の検討・推進	20%	37%	54%	70%	83%															
2	優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)	20%	40%	50%	70%	100%															
3	事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施	20%	40%	60%	80%	100%															
4	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設を必要に応じて整備	47%	60%	73%	93%	100%															
5	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	20%	33%	53%	73%	93%															
6	水防資機材の配備	13%	24%	44%	63%	78%															
7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	17%	47%	60%	67%	73%															
8	樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保	25%	50%	50%	75%	100%															
9	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	18%	35%	53%	74%	92%															
10	情報伝達手段の多重化(コミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布、SNS配信など)	29%	42%	60%	77%	95%															
11	ライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供	19%	43%	59%	79%	98%															
12	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	15%	32%	52%	69%	87%															
13	広域避難計画の策定	18%	29%	38%	47%	65%															
14	緊急避難場所の確保	100%	100%	100%	100%	100%															
15	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	30%	47%	66%	79%	93%															
16	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設等への情報伝達体制の確保	9%	30%	42%	54%	66%															
17	洪水時におけるホットライン	11%	28%	47%	66%	81%															
18	市町のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供	26%	52%	66%	83%	97%															
19	不動産関連事業者に対し、不動産関係団体の研修会等で水害リスク情報を提供	20%	40%	57%	77%	97%															
20	市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進	12%	24%	43%	62%	77%															
21	避難場所(避難所)改善検討	19%	38%	66%	81%	97%															
22	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発	14%	30%	48%	62%	88%															
23	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	20%	40%	60%	80%	100%															
24	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の実施	18%	34%	52%	75%	87%															
25	自主防災組織の維持と避難誘導者の担い手の指定・育成	15%	32%	52%	76%	94%															
26	防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催	18%	37%	57%	79%	96%															
27	浸水想定区域内の小中学校等における水防災教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)	11%	26%	38%	56%	75%															
28	関係自治体等の公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置	16%	33%	50%	71%	91%															
29	浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発	16%	36%	55%	80%	98%															
30	災害リスクの現地表示の促進(まるごとまちごとハザードマップの実施)	6%	20%	37%	59%	80%															
31	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	13%	27%	42%	56%	72%															
32	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	15%	34%	55%	73%	87%															
33	関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施	18%	33%	50%	68%	90%															
34	水防団員の実働者(担い手)の確保	12%	24%	44%	74%	91%															
35	排水作業準備計画(案)に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施	18%	35%	50%	68%	85%															
36	排水作業準備計画(案)に基づく排水樋管の管理者(操作委託者)による樋管操作訓練の実施	10%	23%	38%	48%	63%															

# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

## 次期5カ年の取組項目の選定

### ②次期5カ年(令和8年～令和12年)から新たに実施する取組の抽出

フォローアップ調査及び住民アンケート調査結果から以下の内容を新たな取組として設定する。なお、各構成機関独自で新たに実施する取組内容については記載していない。

新No	取組項目	取組内容(例)
1	気候変動を考慮した河川整備計画に基づく対策(堤防整備及び流下能力対策)	・堤防整備 ・河道掘削
6	樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保	・既存排水樋管の無動力ゲート化の整備(フラップゲート化)
10	緊急避難場所の確保※	・民間等の高層建物を一時避難場所として確保する取組を実施 ・新設の避難場所を確保
15	避難場所(避難所)改善検討※	・避難場所に関する情報提供(ペット・感染症対策・空き状況等)

※住民意識アンケートで複数意見があった取組内容

### ③R8年度以降の取組項目の設定

実施内容が重複している取組や関連性のある取組は項目を統合化することで、取組項目数を削減し簡潔化を図った。

新No	新取組項目	旧No	旧取組項目	
7	【リアルタイム情報に関する項目】 リアルタイム情報の充実・提供	9	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	
		10	情報伝達手段の多重化(コミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布、SNS配信など)	
		11	ライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供	
12	【防災組織体制に関する項目】 共助の仕組みの強化	16	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設等への情報伝達体制の確保	
		20	市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進	
		25	自主防災組織の維持と避難誘導者の担い手の指定・育成	
14	【まちづくりに関連する情報提供に関する項目】 市町のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供	18	市町のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供	
		19	不動産関連事業者に対し、不動産関係団体の研修会等で水害リスク情報を提供	
16	【洪水ハザードマップの普及・啓発に関する項目】 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発	22	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発	
		28	関係自治体等の公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置	
18	【防災意識向上に関する項目】 防災意識向上のための取組促進	24	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の実施	
		26	防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催	
		27	浸水想定区域内の小中学校等における水防災教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)	
21	【水防活動に関する項目】 水防に関する訓練・広報の充実	29	浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発	
		32	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	
		33	関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施	
		34	水防団員の実働者(担い手)の確保	15

### 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

#### 次期5カ年の取組項目の選定

##### ④その他

①～③以外の項目については継続実施とする。なお、一部項目名を変更する。

旧No	新No	取組項目	備考
3	2	事前防災等の必要な樹木伐採・ <del>河道掘削等</del> の実施	項目名の変更
5	3	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防天端上の車両交換場所の整備促進	
6	4	水防資機材の配備	
7	5	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実	
12	8	<del>避難勧告の発令等に着目した</del> 流域タイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	項目名の変更
13	9	広域避難計画の策定	
15	11	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	
17	13	洪水時におけるホットライン	
23	17	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発	
30	19	災害リスクの現地表示の促進 (まるごとまちごとハザードマップの実施)	
31	20	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	
35	22	<del>排水作業準備計画(案)に基づく</del> 関係機関と連携した緊急排水活動等の実働訓練の実施	項目名の変更
36	23	<del>排水作業準備計画(案)に基づく</del> 排水樋管等の管理者(操作委託者)による樋管操作訓練の実施	項目名の変更

# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

## 取組実施状況フォローアップ調査結果(機関別)

取組進捗率について機関ごとに整理し、36項目のうち進捗率が比較的低い項目(複数機関の進捗率が60%未満)を抽出  
 →次期5カ年の重点取組項目に反映

- 多くの取組項目は5年間を通して継続して実施されていることが確認できる
- 一方で、進捗率が比較的低い項目(複数機関の進捗率が60%未満)が以下の通り抽出された
- これらは、**次年度以降に協議会の中で連携を強化すべき項目**として考えられる

進捗率が比較的低い項目(複数機関の進捗率が60%未満)の例

取組No	取組項目	取組内容(例)
16	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設等への情報伝達体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者利用施設(福祉施設、幼稚園、保育所、介護施設)への連絡網の確認・更新</li> <li>情報伝達訓練</li> </ul>
27	浸水想定区域内の小中学校等における水防災教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と協議</li> <li>小学校等における水防災の授業等の実施</li> </ul>

取組No	取組項目	高崎市	藤岡市	玉村町	神川町	上里町	群馬県	埼玉県	埼玉県	下久保ダム管理所	前橋地方気象台	熊谷地方気象台	JR高崎支社	上信電鉄	高崎河川国道事務所
1	新たな関係機関参画の検討・推進	100%	100%	100%	80%	100%									20%
2	優先的に実施する堤防整備(流下能力対策)														100%
3	事前防災等の必要な樹木伐採・河道掘削の実施														100%
4	雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための施設を必要に応じて整備						100%		100%						100%
5	堤防等の復旧を効率的に行うための水防拠点や堤防上端上の車両交換場所の整備促進														93%
6	水防資機材の配備	47%	90%	67%	73%	70%	100%	80%							95%
7	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実		100%										80%	40%	
8	樋管の操作不要な無動力ゲートの導入による確実な運用体制の確保														100%
9	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信	100%	100%	90%	50%	100%	100%	80%	100%	95%	100%	100%			87%
10	情報伝達手段の多重化(コミュニティFM放送の整備、防災ラジオの配布、SNS配信など)	100%	100%	93%	100%	80%	100%	80%					100%	100%	100%
11	ライブカメラ等の情報をリアルタイムで提供	100%	100%	100%		100%	100%	80%						100%	100%
12	避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)の関連機関との連携状況や訓練の実施等を踏まえた精度向上	100%	100%	100%	100%	100%	80%	90%	100%	80%	80%	73%	40%	90%	
13	広域避難計画の策定	70%	100%	30%		60%									
14	緊急避難場所の確保	100%													
15	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	87%	93%	87%	93%	93%	100%	100%							
16	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設等への情報伝達体制の確保	50%	100%	50%	50%	80%									
17	洪水時におけるホットライン	87%	90%	93%	87%	80%	80%	73%	93%	90%	90%	80%	30%	85%	
18	市町のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供	100%	100%	100%	100%	100%									80%
19	不動産関連事業者に対し、不動産関係団体の研修会等で水害リスク情報を提供	100%	100%	100%	100%	100%									80%
20	市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進	60%	80%	80%	60%	80%		100%							
21	避難場所(避難所)改善検討	100%	105%	80%	100%	100%									
22	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発	60%	100%	100%	93%	100%	100%	100%							50%
23	気象庁で提供する防災気象情報活用に向けた普及・啓発									100%	100%				
24	地域の自主的な避難につながる避難訓練等の実施	90%	100%	100%	60%	87%									
25	自主防災組織の維持と避難誘導者の担い手の指定・育成	100%	100%	93%	100%	80%	90%								
26	防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催	80%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	90%	100%				90%
27	浸水想定区域内の小中学校等における水防災教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)	70%	80%	40%	50%	100%	90%	90%		60%	100%				67%
28	関係自治体等の公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置	100%	100%	100%	100%	100%	80%	100%	100%	100%	100%	100%	0%		100%
29	浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発	100%	100%	100%	100%	100%	100%	80%							100%
30	災害リスクの現地表示の促進(まるとまことハザードマップの実施)	70%	100%	30%	80%	100%	100%	80%							
31	自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間(重要水防箇所等)の共同点検を実施	73%	73%	67%	73%	75%	100%	100%	100%	100%	40%	60%	0%		70%
32	水防団等への連絡体制の確認と伝達訓練の実施	50%	100%	70%	100%	100%	85%	100%							
33	関係機関と連携した水防技術の継承等のための水防訓練の実施	100%	100%	60%	100%	100%	100%	100%			60%	80%			100%
34	水防団員の実働者(担い手)の確保			100%	73%	100%									
35	排水作業準備計画(案)に基づく関係機関と連携した緊急排水活動の実働訓練の実施	100%	100%				100%								40%
36	排水作業準備計画(案)に基づく排水樋管の管理者(操作委託者)による樋管操作訓練の実施	0%	80%	80%											90%

■ 機関ごとの進捗率が60%未満の項目

# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

## R5年度住民意識アンケート調査結果

令和5年度に烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の構成自治体を対象に、「水防災に関する住民意識アンケート」を実施した。アンケート結果を踏まえて、重要と考えられる課題や取組を次期5カ年の取組項目や重点取組項目として設定する。

### 課題① 水害リスクが正しく理解されていない

#### アンケート調査結果

- 自宅の水害リスクに対し「安全だと思う」と回答した人の割合が12.9% であり、令和2年度(10.6%)から増加している(Q1-1)
- 「洪水浸水想定区域図」「洪水ハザードマップ」を確認している人であっても、自宅の水害リスクに対し「安全」だと誤認している人がいる(Q1-2)
- 「避難指示」発令後も「避難しない」と回答した人が全体の5%いる(Q4-1)
- 「避難指示」発令後も「避難しない」と回答した人の理由として、「避難の必要がないと思うから」という回答が多く見られた(Q4-3)
- 「避難指示」発令後も「避難しない」と回答した人の理由として、「浸水したら指定避難場所に避難すればよい」と回答した人がいる(Q4-3)

#### 分析結果

- 「洪水浸水想定区域図」「洪水ハザードマップ」の内容を正しく理解できていないことが要因であると考えられる
- 水害リスクの誤った理解により、「自分は大丈夫だろう」という意識が働いている可能性がある
- 水害時の危険性が十分に理解されていない可能性がある

#### 今後の取組方針(案)

**【正しい水害リスクの普及・啓発】**

- 洪水浸水想定区域図・洪水ハザードマップの普及・啓発
  - 22: 想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発
  - 28: 関係自治体等の公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置
- 水害リスクの正しい理解に繋がる情報提供や防災情報を学ぶ機会の拡充
  - 26: 防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催
  - 27: 浸水想定区域内の小中学校等における水教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)
  - 29: 浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイタイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発

### 課題② 要配慮者の避難支援体制に関する認知度が低い

#### アンケート調査結果

- ご家族の中に要配慮者のいる回答者の内、要配慮者の避難方法を考えている人の割合は59.8%であった(Q2-3、Q2-4)
- 令和2年度調査時の割合は66.4%であった(Q2-3、Q2-4)

#### 分析結果

- 要配慮者の避難方法について学ばきっかけや機会が少なかったことが要因であると考えられる

#### 今後の取組方針(案)

**【避難支援体制に関する周知・普及・啓発】**

- 要配慮者の避難方法等の参考資料を住民へ提供
- 自主防災組織を通じ、要配慮者への日常的な声かけの実施
  - 20: 市町・自主防災組織等による要配慮者の避難支援体制の推進

### 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

#### R5年度住民意識アンケート調査結果

#### 課題③ 避難情報が発令されても避難しない人がいる

##### アンケート調査結果

- 「高齢者等避難」発令で、「避難しない(そのままとどまる)」と回答した人の割合は21.9%であった(Q4-1)
- 「避難指示」発令で「避難しない(そのままとどまる)」と回答した人は全体の5%であった(Q4-2)
- 理由として、「雨風が強く、外に出て避難することが危険だから」と回答という回答が多く見られた(Q4-3)

##### 分析結果

水害時の危険性が十分に理解されていない可能性がある

マイ・タイムラインを作成することにより、災害時の速やかな避難行動に繋がると考えられる

##### 今後の取組方針(案)

**【正しい水害リスクの普及・啓発】** p.15参照  
**【マイ・タイムライン普及・啓発活動の更なる推進】**

- マイ・タイムライン作成キッドを住民へ提供
- マイ・タイムラインが住民の目にとまるような周知方法の検討

29: 浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発

#### 課題④ 減災対策協議会の取組内容に関する認知度が低い

##### アンケート調査結果

- 令和元年台風第19号の後に実施した令和2年度調査において、意見が多く取組に追加した「避難所の環境改善を実施」の認知度は約1割程度であった(Q5-1)
- 重点取組に設定されている「出前講座の実施」「水防災教育の実施」「マイ・タイムラインの作成・普及啓発」の認知度はいずれも1割未満であった(Q5-2)

##### 分析結果

減災対策協議会の取組内容に触れるきっかけや機会が少なかったことが要因であると考えられる

##### 今後の取組方針(案)

**【取組の周知活動の拡充】**

- 減災対策協議会の取組について学ぶことができる機会の拡充
- 住民参加の取組について、住民の目にとまる周知方法の検討(Q2-1参照)

21: 避難場所(避難所)改善検討  
26: 防災知識の向上のための住民等への説明会・出前講座等の開催  
27: 浸水想定区域内の小中学校等における水教育の実施(教育委員会及び教職員と連携し、継続的な水防災教育の場を実現する)  
28: 関係自治体等の公共施設及び公共交通機関施設等への防災関連情報の掲示やパンフレットの設置  
29: 浸水想定区域内の水害リスクのある住民等に対するマイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発 19

# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

## 次期5カ年の重点取組項目の選定

- 河川管理者及び各構成員が連携する取組項目を本協議会の重点項目として取組を実施する。
- 重点取組以外は、各構成員が主体となって自発的に取組を継続して実施する。



- 協議会において取組項目のうち重点的に進める取組を設定し、協議会を通して推進のための課題を共有し、取組推進に向けて連携・協同していく。
- 協議会で重点的に進める以外の取組は、取組対象者が主体となって自発的に進めていくよう、各自で取組の具体的な内容を計画し、継続して進めていくことを基本とする。

### ④重点取組項目(案)の選定方針

以下の点を踏まえて、重点取組項目(案)を選定した。

**(1) 法的義務のある取組項目**  
「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施」の実施率100%を目指して重点的に取組を推進する。

**(2) 住民意識アンケート結果から得られた特に重要となる課題に対する取組項目**  
令和5年度住民意識アンケート調査から把握された課題に対し、特に重要度の高い取組について、協議会において重点的に推進する。

**(3) 複数機関が連携すべき取組項目**  
現行の5カ年(令和3年度から令和7年度)フォローアップ調査の結果から、複数機関で進捗が低い取組について、協議会において連携・協同し、重点的に推進する。

**(補足)** 以下に該当する項目は重点の対象外とする。

- 各構成機関が主体となって推進する取組  
現5カ年において複数機関で取組の進捗が確認された項目は、協議会の重点取組から除外し、今後は各機関が主体となって推進する取組とする。
- 本協議会が主体となって取組が推進している項目  
現5カ年において協議会が主体となって取組が推進している項目は、今後の継続的な実施が見込まれることから、協議会の重点取組から除外する。

### 重点取組項目(案)の選定結果

No	取組項目	選定理由
11	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施	・「(1) 法的義務のある取組」に該当し、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成および避難訓練の実施率が100%に満たないため
12	共助の仕組みの強化	・「(2) 住民意識アンケート結果から得られた課題に対する取組(避難支援体制に関する周知・普及・啓発)」に該当するため ・「(3) 複数機関が連携すべき項目」に該当するため
16	想定し得る最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく、洪水ハザードマップの普及・啓発	・「(2) 住民意識アンケート結果から得られた課題に対する取組(正しい水害リスクの普及・啓発)」に該当するため
18	防災意識向上のための取組促進	・住民意識アンケート結果から得られた課題に対する取組(マイ・タイムライン普及・啓発活動の更なる推進)に該当するため ・「(3) 複数機関が連携すべき項目」に該当するため

# 3. 次期5カ年の取組方針(案)について

## 次期5カ年の目標と取組項目の関係

### 【目標達成に向けた3本柱】

#### 【5年間(令和8年度～令和12年度)で達成すべき目標】

烏・神流川流域で発生し得る大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として定め、令和12年度までに各構成員が連携して取り組み「水防災意識社会」の再構築を行う

- (1)円滑かつ迅速な避難行動のための取組
- (2)洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組
- (3)一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とする排水活動及び施設運用強化の取組

赤字：R8以降協議会で重点的に実施する取組

